

**大阪・関西万博
夢洲北岸浮棧橋 第3次募集要領**

2024年6月

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

交通局 交通部



①応募条件

○第3次募集期間：**2024年6月28日（金）～7月11日（木）17：00【14日間】**

○募集対象者：船社、航路開設の主体となる事業者（旅行会社、自治体など）

○提出先：交通部輸送企画課〔メールアドレス：yusoukikaku-1@expo2025.or.jp〕

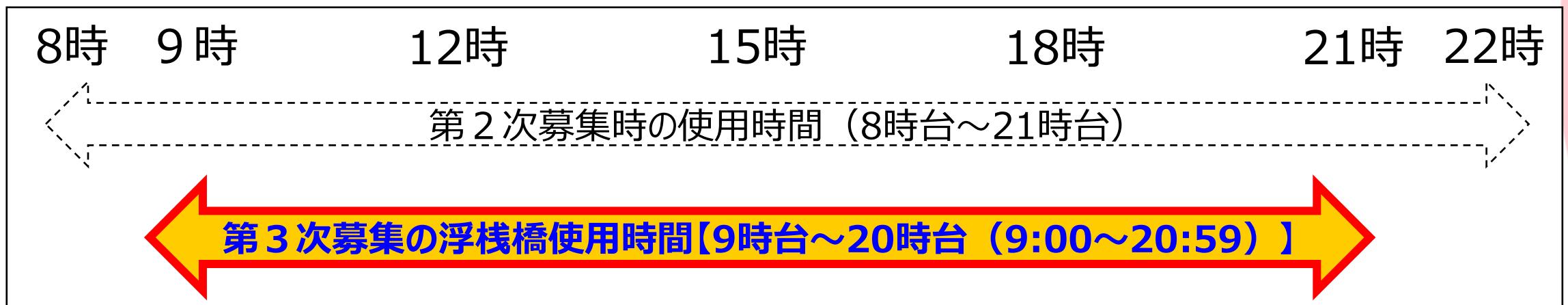
※今回が最終ですが、**第1次募集・第2次募集にご応募いただいた事業者様も**、航路開設意向の確認の観点から、**再度の申請が必要**ですので、ご協力をお願いいたします。

※応募いただいた事業者様の意向をお聞きした上で、**海上運送法の手続きについて必要な支援**を行います。

○浮棧橋使用期間：**2025年4月13日（日）～10月13日（月・祝）【184日間】**

○浮棧橋使用時間：**9時台～20時台（9:00～20:59）**

※委託業者における人員等の運用上の理由により、**第2次募集時（8時台～21時台）から変更**となりましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします（第2次募集時に8時台及び21時台の着棧を希望した事業者様に、予約枠の設定において一定の配慮を予定）。



※万博開場時間：9時～22時



②浮棧橋使用枠

○浮棧橋使用枠

- 使用時間は30分で1枠の設定
- 旅客定員150人以下の船舶では1枠（30分）
旅客定員150人を超える船舶では2枠（60分）で予約
- ※ただし、浮棧橋使用料は2枠であっても1回分
- **希望する浮棧橋使用枠が重複した場合、以下の優先順位に基づき、協会で割り当て**
 - 優先順位 1 : 環境に配慮した燃料を使用する船舶
 - 優先順位 2 : 海上運送法における定期航路事業に就航する船舶
 - 優先順位 3 : 海上運送法における不定期航路事業（許可）に就航する船舶
 - 優先順位 4 : 旅客定員の多い船舶

※ **第1次募集・第2次募集の申込事業者については、優先的に割り当てを行います（再度の申請が必要）**です。

ただし、第1次募集・第2次募集時に申込のない日時については、第3次募集申込者と同様に取り扱いします。

※ これまでの応募状況

- ・第1次募集：8者、34便/日、約1,000便/月
- ・第2次募集：13者、51便/日、約1,300便/月



③着棧可能船舶

○着棧可能船舶

- 海上運送法における事業の用に供する旅客船（ただし、総トン数600t未満に限る）
 - 夢洲浮棧橋（西）または夢洲浮棧橋（東）に着棧可能であること
- 夢洲浮棧橋（西A）（小型船用：1基）
 - ・総トン数100 t 未満、全長30m未満、乾舷1.0m
 - 夢洲浮棧橋（西B）（中型船用：1基）
 - ・総トン数600 t 未満、全長50m未満、乾舷1.5m
 - 夢洲浮棧橋（東）（小型船用：1基）
 - ・総トン数100 t 程度、全長40m未満、乾舷1.0m、1.5m



④ 夢洲浮棧橋と船シャトルバスルートの概要

- 「夢洲浮棧橋（西）」及び「夢洲浮棧橋（東）」を万博専用の船着場として運用します。
- 綱取りや旅客誘導を行う船着場の管理業務については、一括して協会が委託した業者にて実施します。（作業の特殊性がある場合は、別途調整することがあります）



大阪市HP「大阪港港湾地域航空写真」を加工して作成



⑤ 夢洲浮棧橋（西）の概要（設置予定：2025年1月）

➤ 夢洲浮棧橋（西A）（小型船用）

・設置数：1基 ・全長 22m×8m（調整中）

➤ 夢洲浮棧橋（西B）（中型船用）

・設置数：1基 ・全長 42m×18m（調整中）

※令和6年度に屋根整備予定

スロープ

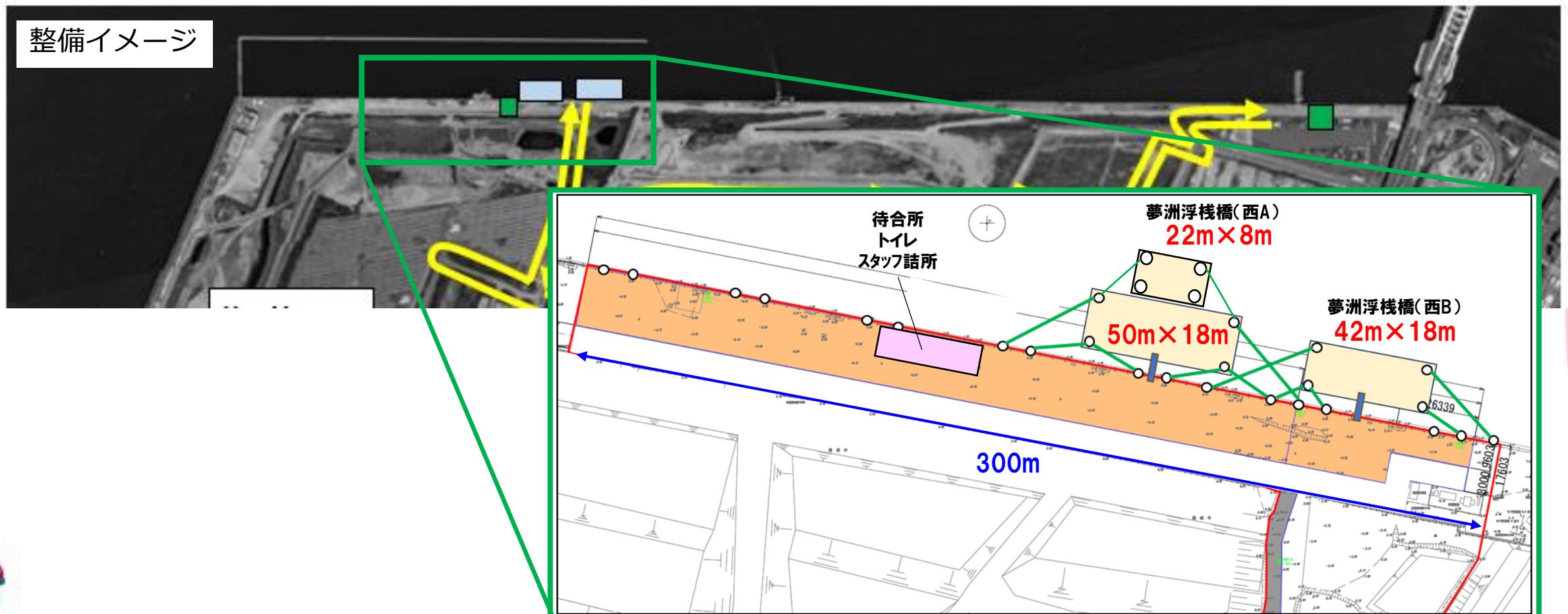
「交通アクセスに関するユニバーサルデザインガイドライン」を考慮したものを設置予定

➤ 設置工作物

・待合所、トイレ、スタッフ待機場

※調整中によりスペックの変更可能性あり

整備イメージ



⑥ 夢洲浮棧橋（東）の概要

➤ 夢洲浮棧橋（東）（小型船用）

・設置数：1基（整備済）

※令和6年度に屋根整備予定

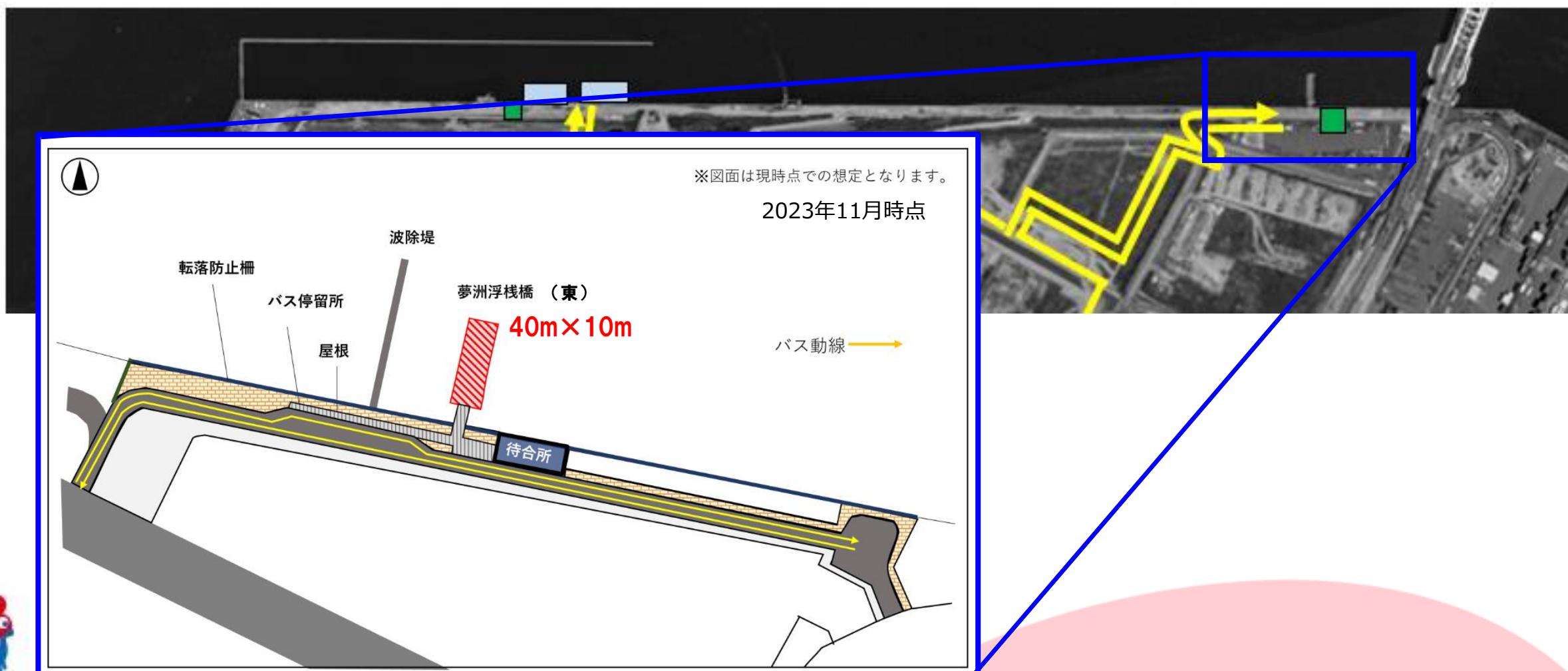
・全長40m × 幅10m ・波除堤：60m

スロープ

「交通アクセスに関するユニバーサルデザインガイドライン」を考慮したものを設置

➤ 設置工作物

・待合所（待合スペース、トイレ等）



※図面等は大阪港湾局より提供



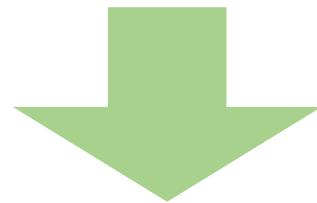
⑦船シャトルバスについて

○船シャトルバスの運行

- 浮棧橋～夢洲第1交通ターミナル間の移動については、安全上の観点から「船シャトルバス」での移動に限定し、運行は棧橋着棧時間等に合わせて行います。

○船シャトルバス乗車時の留意点

- 会場から浮棧橋へ向かう船シャトルバスに乗車する際には、誘導員等へ乗船券を提示することにより確認します。



- 船シャトルバス乗車時に乗船券を提示出来るよう、船舶運航事業者等において往復乗船券やネット販売による電子乗船券等の対応をお願いします。

※夢洲側の船着場では、乗船券販売設備を設置しない予定です。



⑧ 浮棧橋使用料

※料金については、7月中旬に開催予定の
来場者輸送対策協議会に報告の後に決定。

1. 浮棧橋管理料金

浮棧橋管理料金（1着棧あたり）							
船舶種別	利用料金			基本料金	時間帯		多頻度利用
					繁忙時間	閑散時間	
大	28,000	～	38,500	35,000	3,500	▲3,500	▲3,500
中	24,000	～	33,000	30,000	3,000	▲3,000	▲3,000
小	20,000	～	27,500	25,000	2,500	▲2,500	▲2,500

船舶種別(大):
旅客定員300人以上の船舶

船舶種別(中):
旅客定員100人～299人の船舶

船舶種別(小):
旅客定員100人未満の船舶

※浮棧橋管理料金 = 基本料金 + 繁忙割増(閑散割引) + 多頻度利用割引

2. 施設利用料金(船シャトルバス・待合所等)

施設利用料金（旅客1人あたり）			
利用料金	基本料金	時間帯	
		繁忙時間	閑散時間
270 ～ 330	300	30	▲30

※1: 繁忙時間、閑散時間の区分は表のとおり

期間	繁忙時間	閑散時間
全日	9時台～10時台 17時台～20時台	11時台～16時台

※施設利用料金 = 基本料金 + 繁忙割増(閑散割引)

※2: 多頻度利用割引は1日3便以上かつ1月90便以上に適用

※浮棧橋管理料金及び施設利用料金については、船舶運航事業者から合わせて徴収

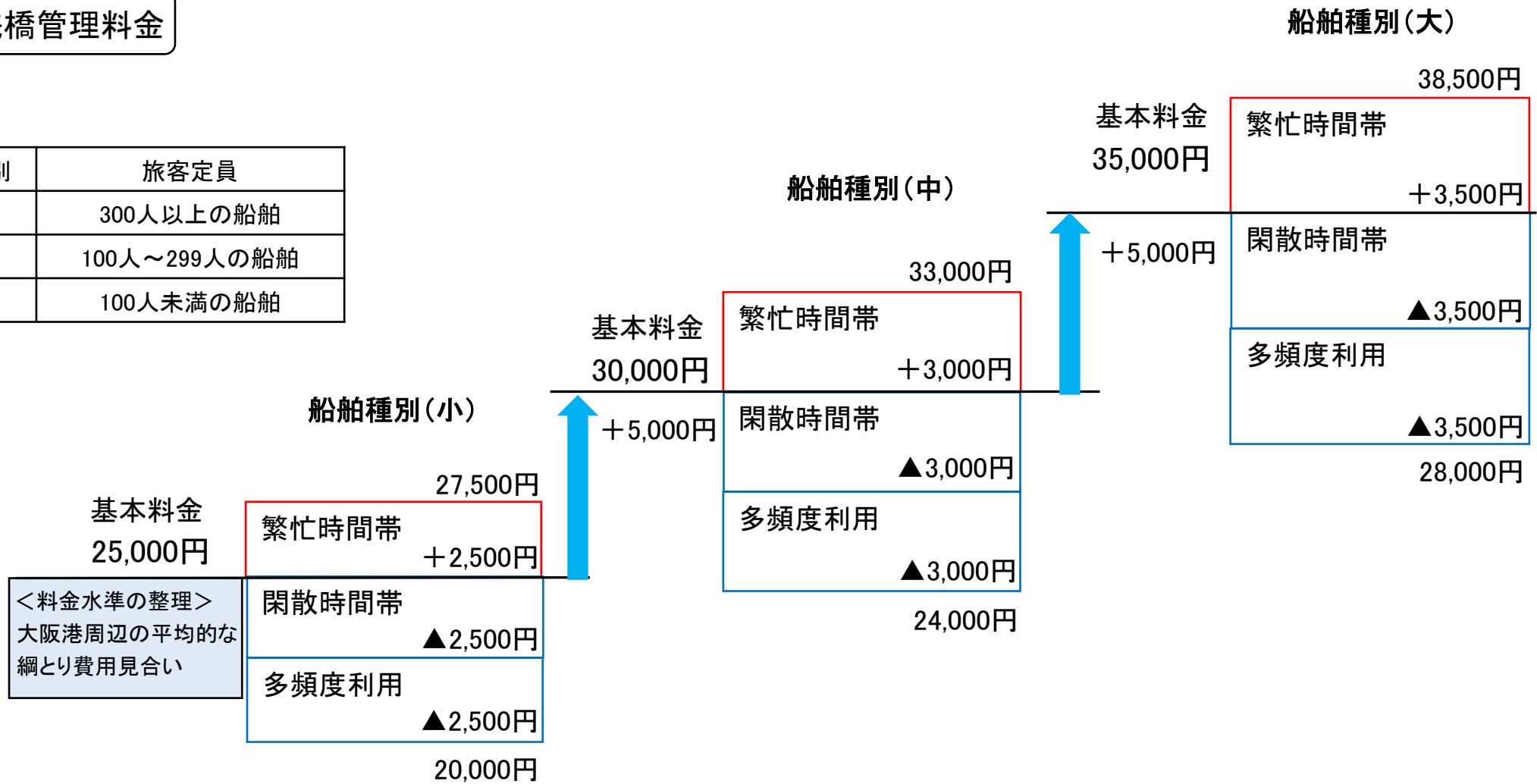


⑧ 浮棧橋使用料

※料金については、7月中旬に開催予定の
来場者輸送対策協議会に報告の後に決定。

1. 浮棧橋管理料金

船舶種別	旅客定員
大	300人以上の船舶
中	100人～299人の船舶
小	100人未満の船舶



2. 施設利用料金

基本料金 300円

＜料金水準の整理＞
桜島駅シャトルバス乗車料金 350円

※1: 繁忙時間、閑散時間の区分は表のとおり

期間	繁忙時間	閑散時間
全日	9時台～10時台 17時台～20時台	11時台～16時台

※2: 多頻度利用割引は1日3便以上かつ1月90便以上に適用



⑨ 交通案内誘導サイン

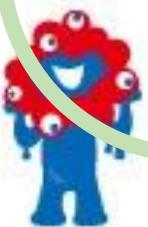
- 夢洲浮棧橋及び船シャトルバス乗り場の交通案内誘導サインは、共通デザインを採用したものを協会が設置します。
- 夢洲浮棧橋と反対側の（発着する）棧橋の交通案内誘導サインは、製作・設置費用を含め各事業者様にご協力をお願いすることとしております。
- 交通案内誘導サインは、協会が示す共通デザインを採用してください。
- 設置にあたっては、棧橋の管理者と相談し許可を得て設置してください。

〔デザイン例〕

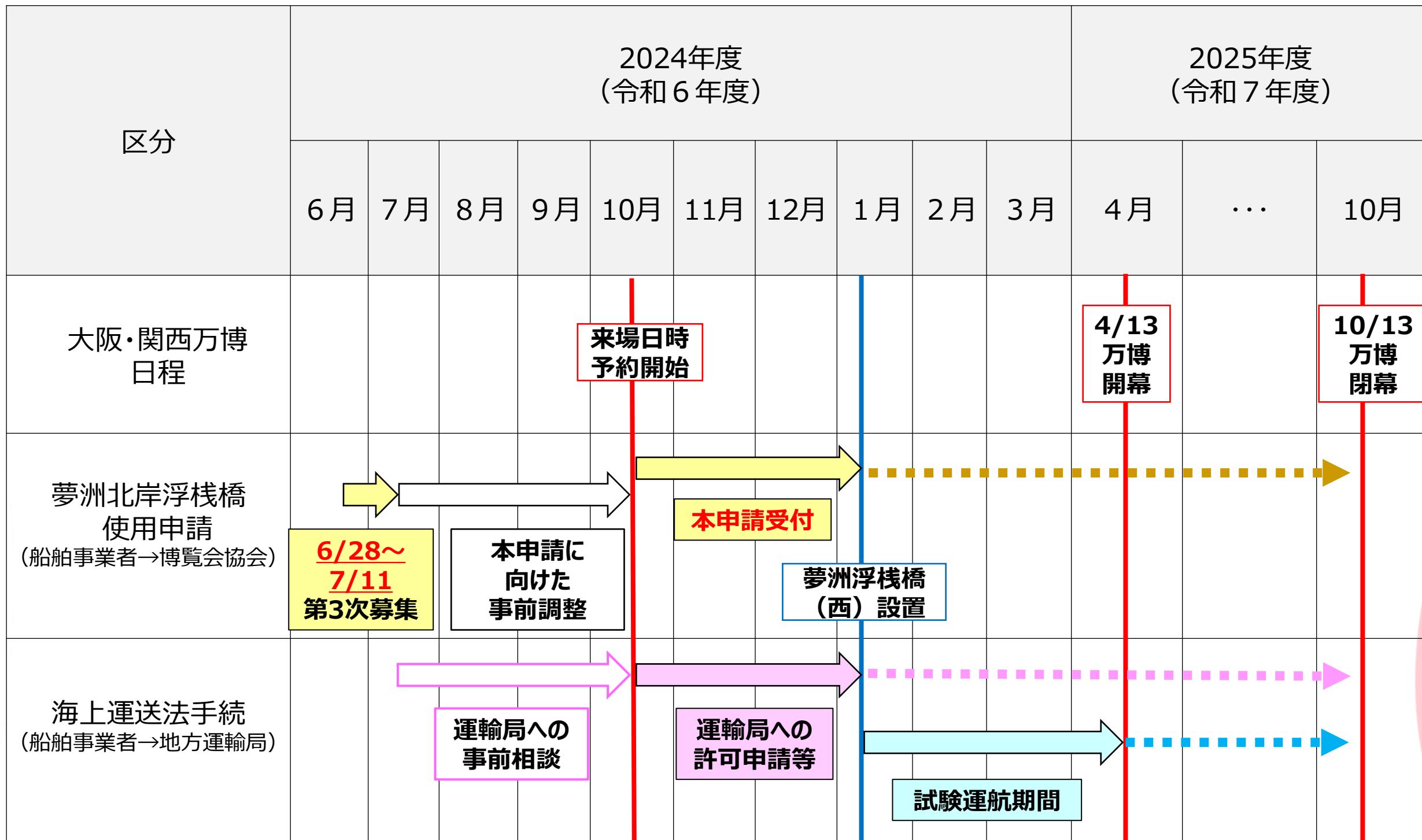
- 対象のピクトグラム
- フレームデザインは万博共通デザインを採用
- 万博公式キャラクター（ミャクミャク）を看板内にデザイン



★交通案内誘導サインのイメージ（制作・設置にあたっては、デザイン等の確認が必要となりますので、協会に仕様等を確認してください）

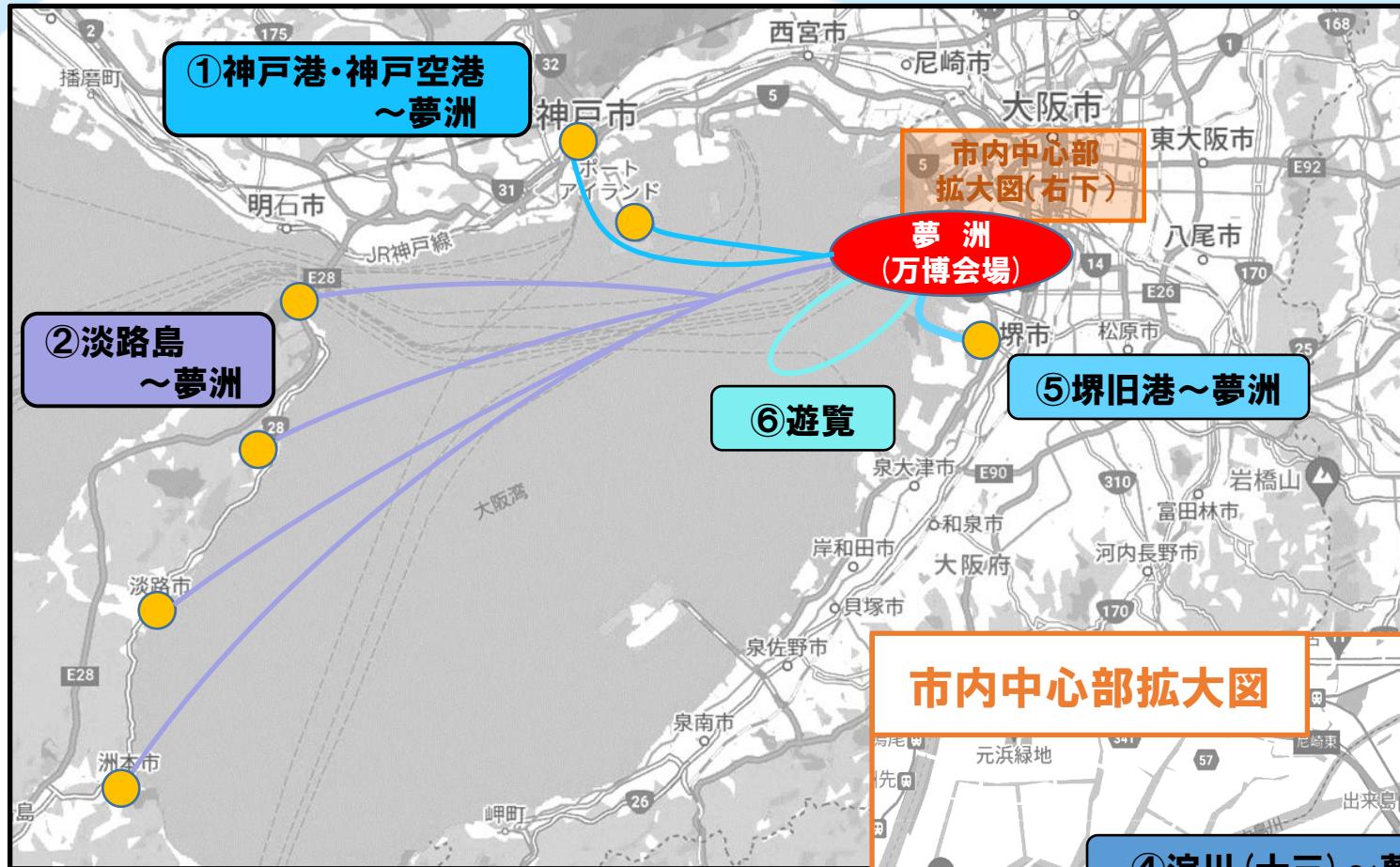


⑩今後のスケジュール



○夢洲北岸浮棧橋 応募状況【第2次募集締切時点】

【参考】



①神戸港・神戸空港～夢洲		
応募事業者・団体数	便数/日	便数/月
3者 (3者)	5便 (4便)	約150便 (約130便)

②淡路島～夢洲		
応募事業者・団体数	便数/日	便数/月
3者 (1者)	— (0.2便)	— (6便)

③市内中心部～夢洲		
応募事業者・団体数	便数/日	便数/月
5者 (5者)	31便 (29便)	約800便 (約900便)

④淀川(十三)～夢洲		
応募事業者・団体数	便数/日	便数/月
2者 (一)	9便 (一)	約190便 (一)

⑤堺旧港～夢洲		
応募事業者・団体数	便数/日	便数/月
1者 (一)	6便 (一)	約180便 (一)

⑥遊覧		
応募事業者・団体数	便数/日	便数/月
1者 (1者)	— (1便)	— (約30便)



合計	ルート	応募事業者・団体数	便数/日	便数/月
	6ルート	13者 (8者)	51便 (34便)	約1,300便 (約1,000便)

注1 上段は第1次募集と第2次募集の合算値。下段()は第1次募集結果。
 注2 便数における「一」は、事業者から未定として提出されたもの。
 注3 応募事業者数の合計は重複を除いている。また便数の合計は概算のため一致しない。

